

○希少疾病用医薬品の取消し及び希少疾病用医薬品の指定について

(平成14年5月28日)

(医薬審発第0528006号)

(各都道府県衛生主管部(局)長あて厚生労働省医薬局審査管理課長通知)

薬事法(昭和35年法律第145号)第77条の2の4の規定に基づき試験研究等の中止届が提出された下記の希少疾病用医薬品について、同法第77条の2の5の規定に基づき希少疾病用医薬品の指定を取消し、また、同法第77条の2第1項の規定に基づき申請のあった下記の医薬品を希少疾病用医薬品として指定したので、通知する。

記

1 指定の取消

指定番号	医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称
(11薬A)第119号	遺伝子組換えヒト成長ホルモン受容体拮抗たん白	末端肥大症	センサス ドラッグ デベロップメント コーポレーション

2 指定

指定番号	医薬品の名称	予定される効能又は効果	申請者の氏名又は名称
(14薬)第119号	遺伝子組換えヒト成長ホルモン受容体拮抗たん白	末端肥大症	ファルマシア株式会社